

相談内容								
就労	ニート	ひきこもり	不登校	心・発達	いじめ	非行	虐待	その他
								○
名称								
三重県生活相談支援センター								
対象者								
現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者								
支援内容								
生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言 子ども・若者に対する支援例 (子ども)学習支援事業 経済的な理由で学習支援が必要と認められる世帯の子どもに対して学習の場等を提供 (若者)就労準備支援・就労訓練事業 就労を目指す方(ひきこもりの方等)に、相談者に応じた就労の機会を提供								
対象地域								
郡部(多気町を除く)								
受付時間								
月曜日～金曜日(土日、祝祭日、年末年始は除く) 8:30～17:15								
料金								
無料								
所在地								
津市桜橋二丁目131(三重県社会福祉会館2階)								
電話/FAX								
電話 059-271-7701/FAX 059-227-5630								
電子メール								
self-reliance@miewel.or.jp								
ホームページ								
https://miewel-1.com/								